



障がいのある学生支援 ハンドブック

獨協大学

獨協大学 学生支援連絡会とは

2021年5月、障がいのある学生等を組織横断的に支援するための体制を整備・運営することを目的に「学生支援連絡会」が設置されました。学生支援連絡会では、まず障がいのある学生が大学生活の中で困っていること、サポートしてほしいことは何かをつかむため、2021年6月、PorTaⅡを通じて全学生に呼びかけ、「障がいのある学生等の支援ニーズ把握のためのアンケート調査」を実施しました。その後、回答者の一部にインタビューも行い、調査結果を学内の会議を通じて専任教職員に報告しました。

この「障がいのある学生支援ハンドブック」は、アンケート調査およびインタビューで得られた情報や要望を取り入れて編集しています。「支援が受けられることを知らなかった」「どこに相談したらよいか、わからなかった」という当事者学生の声を受け、必要に応じた支援を得て、より充実した大学生活を送れるように、お届けします。

十数ページの冊子ですが、今後段階的に支援を充実させ、改訂版を発行するごとに冊子も支援の内容も厚くしてまいります。

2021年12月
獨協大学 学生支援連絡会
(事務局：学生課)

CONTENTS

人権についての獨協大学の考え方、獨協大学人権宣言.....	3
獨協大学における障がいのある学生支援に関する基本方針.....	4
こんなことで困っていませんか？.....	5
支援を受けるまでの流れ.....	6
大学全体で、学生を支援します.....	7
どんな支援が受けられますか？.....	8
就職活動のアドバイス.....	9
FAQ、関連情報.....	10
獨協大学アクセシビリティマップ、バリアフリートイレ設備早見表.....	11

人権についての獨協大学の考え方

獨協大学は、2020年8月、「獨協大学人権宣言」を制定しました。そして、この「人権宣言」が謳う「人権を擁護し、多様性を尊重する」「偏見や差別を許さない」という精神に基づき、以下のルールを制定しました。

- ・獨協大学における障がいのある学生支援に関する基本方針
- ・獨協大学におけるLGBTQ学生の支援に関する基本方針
- ・ハラスメントの防止に関する行動規範

今後、これらの実現に向けた啓発活動や制度整備に、これまで以上に積極的に取り組んでまいります。

獨協大学人権宣言

獨協大学は、「大学は学問を通じての人間形成の場である」という建学の理念を実現するために、誰もが平等な教育研究の機会を与えられ、その人権が擁護され、人として成長できる場を創造することを宣言します。

1. 獨協大学は、国や地域の法令、建学の理念、学則などの規範を遵守します。
2. 獨協大学は、すべての人間は生まれながらにして平等であるとの認識に立ち、人権を擁護し、多様性を尊重します。学生、教職員、その他関係者は、互いの尊厳を守ります。
3. 獨協大学は、国籍、性別、宗教、年齢、障がいの有無、性的指向・性自認などによる偏見や差別を許しません。人間の尊厳を損なう行為を決して放置せず、健全な教育研究環境と職場環境の整備を加速させます。
4. 獨協大学は、学生、教職員、その他関係者が持つ多様性が創造的な教育研究成果を生み出す体制を整備します。
5. 獨協大学は、地域との連携を深めながら、誰もが互いに人格と個性を認め合い、支え合う共生社会の構築に貢献します。

2020年8月15日
獨協大学

コラム① 知っていますか



東京2020パラリンピックを機に、国際パラリンピック委員会(IPC)は国連人権理事会やThe Valuable 500など数多くの団体とともに、10年間にわたるキャンペーン“#WeThe15”を開始しました。“#WeThe15”は、世界の人口の15%にあたる12億人の障がいを持つ人々に対する差別のない社会の実現を目指し、世界中のすべてのコミュニティを団結させ、変化をもたらすムーブメントです。

獨協大学はこの理念に賛同し、本学においても“#WeThe15”キャンペーンを始めます。このハンドブックの製作が、最初の一步です。

獨協大学における障がいのある学生支援に関する基本方針

1. 基本理念

獨協大学は、「獨協大学人権宣言」に基づき、すべての学生の人権を守ります。障がいの有無を理由とする偏見や差別を許さず、平等な学修の機会が与えられ、人として成長できる場を提供します。

2. 定義

本基本方針における用語の定義は、次の通りです。

(障がい者)

「障害者とは、身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む。）その他の心身の機能の障害がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるもの。」

(改正障害者基本法第2条第1号)

(社会的障壁)

「障害がある者にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のもの。」

(改正障害者基本法第2条第2号)

(合理的配慮)

「合理的配慮とは、障害者が他の者との平等を基礎として全ての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう。」

(障害者の権利に関する条約第2条)

「障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合において、その実施に伴う負担が過重でないときは、障害者の権利利益を侵害することとならないよう、社会的障壁の除去の実施について、必要かつ合理的な配慮を行うことを求めている。」

(障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針)

(学生)

学部学生及び大学院生。入学志願者に対しても一定の配慮を行う。

3. 支援制度

(相談窓口)

- ・入試課(入学志願者)。具体的な内容については入試要項をご覧ください。
- ・教務課(学修支援)、学生課(生活支援)、キャリアセンター(キャリア形成支援)が相談窓口となり、連携しながら障がいのある学生を支援します。

(合理的配慮の提供)

学修支援の合理的配慮の具体的な内容は、大学と障がいのある学生が建設的な対話を重ねることで決定します。過重な負担については個別の事案ごとに判断し、当該学生にその理由を説明し、理解をえるように努めます。教育目標や公平性を損なうような評価基準の変更や、合格基準の調整などの対応は行いません。

(支援の範囲)

障がいのある学生のニーズを的確に把握したうえで、学修支援、生活支援、キャリア形成支援、そして卒業までを視野に入れた支援を提供します。

(学生支援連絡会)

関係各部署の担当で構成される学生支援連絡会が障がいのある学生を支援するための制度整備に取り組みます。

(研修・啓発活動)

教職員、学生等を対象に、研修・啓発活動を実施します。教職員が障がいのある学生に対し、差別的対応をした場合や、過度な負担を要しないにもかかわらず合理的配慮を怠った場合は、当該教職員に対して是正を求めます。

(情報公開)

本基本方針をHPで公開します。オープンキャンパス等において、本学での修学に関心をお持ちの方々に情報を提供する機会を設けます。

(関連部署間の情報の共有と守秘義務)

障がいのある学生の同意を得たうえで、当該学生の支援に必要な情報を関連部署で共有します。知りえた情報を他者に漏らすことはありません。

4. 施設整備

すべての学生の学修環境を改善するために、施設整備に取り組みます。
構内におけるバリアフリートイレ、障がい者用駐車場などの配置は、11ページのアクセシビリティ・マップをご覧ください。

5. 守秘義務

知りえた情報を本人の同意なしに他者に漏らすことはありません。

2021年4月
獨協大学

こんなことで困っていませんか？

学生生活を送るうえで、また学業に取り組むうえで心配なこと、困っていることがあれば、学生支援連絡会にご相談ください。関係する教職員と連携し、支援の方法を検討します。場合によっては、より専門的な外部機関等にも協力要請します。

学生支援連絡会への連絡方法については、6ページで説明しています。

聴覚障がい

- 課題や試験、予定変更など、教員の連絡事項や指示がよく聞き取れないことがある。
- ゼミやグループディスカッションの際、誰が発言しているのかがわかりにくく、議論に参加しづらい。
- 場面や音質、話し方により、聞こえやすい時と聞こえにくい時がある。

内部障がい

- 疲労しやすく、体力的に授業に100分間通して参加することや毎週出席することが難しい。
- 定期的に通院が必要なため、授業を欠席せざるを得ない場合がある。
- 外見上は障がいがわからないため、体調がよくないことを周囲の人にわかってもらいにくいのが辛い。

視覚障がい

- プリント、板書、試験問題などを読み取るのが難しい。
- グループワークやディスカッションの際、他の学生の様子や表情がわかりにくく、コミュニケーションをとるのが難しい。
- 災害時に、他の学生に遅れず避難できるか不安である。

発達障がい

- 教員の指示を聞き逃したり、掲示物や配布物を見落としたりすることが多い。
- レポートや宿題を期日までに仕上げるのが難しい。
- ざわざわした教室にいるのは耐えられない。
- 文字を早く正確に書くことが苦手である。
- 悪気はないのに人を怒らせてしまう。

肢体不自由

- エレベーター使用や段差、傾斜のため移動に時間がかかり、休み時間内に次の教室に移動するのが難しい。
- 教室の机、椅子が利用しづらい。
- 紙をめくる、文字を書く、パソコンなどの機器を利用するなどが難しい。

精神障がい

- 生活のリズムが崩れやすく、遅刻や欠席することがある。
- 思考力、記憶力、集中力が低下することがあり、予定どおりに課題を行うことが難しい場合がある。
- 人前での発言やグループワークが苦手だ。

支援を受けるまでの流れ

問い合わせ

まず、大学ホームページにある問い合わせフォームで学生支援連絡会にご連絡ください。

大学 HP > 学生生活 > 学生支援連絡会
学生課学生生活係窓口(学生センター1階)でも受け付けています。



事前相談

受付後、学生支援連絡会メンバーから事前相談の日程調整メールが届きます。入学前に受けていた支援、現在の修学上の困難、必要とする支援などを具体的に確認します。医師の診断書や障害者手帳、高校時代に受けた支援説明文書等がすでに手元にある場合は、事前相談の際にお持ちください(受験時に提出済みの場合は不要です)。



書類提出

「支援申請書」を提出してください。支援申請書は、PorTaⅡダウンロードセンターの「学生生活」>「相談・ハラスメント防止」に掲載しています。



面談

学生支援連絡会メンバーに加え、在籍する学部学科または研究科の教員、教務課または大学院事務室職員から、どのような支援が必要かをお尋ねします。



支援計画

支援計画を策定します。
決定した内容は本人に説明し、合意のうえで支援計画を確定します。



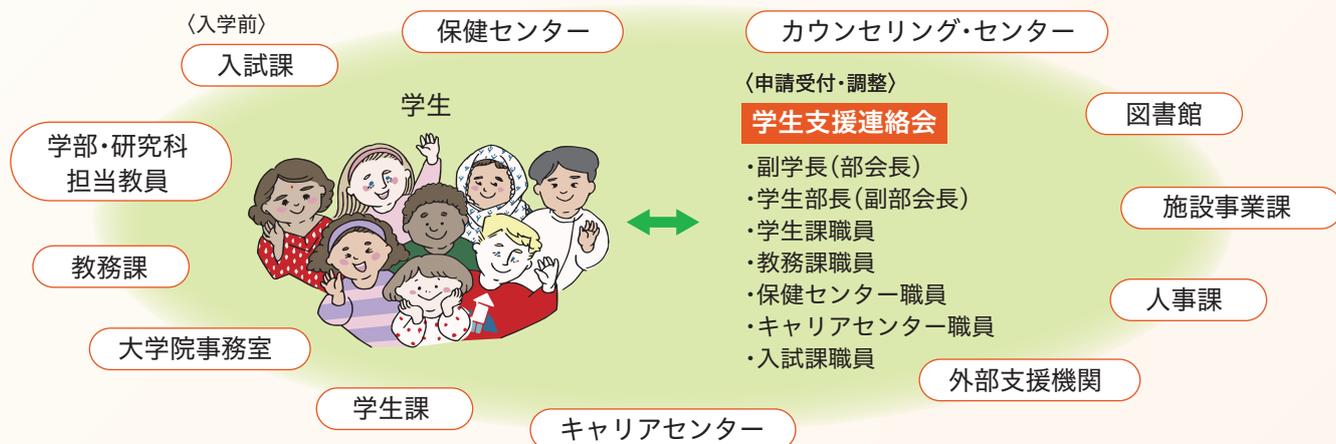
支援開始

支援計画確定後、関連部署の支援担当者に連絡し、支援計画に基づき対応します。授業での配慮については、授業担当教員に「配慮依頼文書」を渡します。支援開始後も学生と連絡をとり、必要に応じて支援内容の見直しを行います。

※早めに相談いただくと、時間に余裕をもって支援準備をすることができます。
(相談を受けてから支援開始まで、約1カ月かかるとお考えください)

大学全体で、学生を支援します

障がいのある学生からの支援申請に基づき、学生支援連絡会が関係する学内組織や教員と連携し、調整を図ります。



教務課 大学院事務室

(東棟 1 階)

(4 棟 1 階)

授業での配慮が必要な場合は、申請に基づき、配慮に関する文書を授業担当教員に渡すなどしています。また、車椅子を使用する学生には、車椅子のまま利用できる机を教室に配置します。

定期試験の際も、必要に応じ、別室での受験、試験時間延長などの配慮申請をすることができます。

学生課

(学生センター 1 階)

「どこに相談したらいいか、わからない」というときは、まず学生課学生生活係にご相談ください。

障がいのため自動車での通学が必要な場合は、大学構内への入構を申請することができます。駐車スペースは中央棟西側、西棟西側にあります。

カウンセリング・センター

(天野貞祐記念館 1 階・中央)

学生生活を送るうえで困ったことや、どうしていいかわからないことなど、両親や友人に話にくい問題でも、相談に応じます。性格テストや職業興味検査などの心理テストも、希望により受けることができます。

静かに気持ちを落ち着けたいとき、一人になりたいときに利用できる「心の休憩室」を併設しています。

気軽にご利用ください。

保健センター

(天野貞祐記念館 1 階・東側)

定期健康診断を実施しています。結果により、医療機関の紹介や各種相談利用を案内します。また、体調がすぐれないときに休養することができます。

心やからだの不調の相談に応じています。学校医(内科、精神科)、精神衛生相談員(臨床心理士、公認心理師等)、栄養士、保健師、看護師が対応します。各種相談利用については、保健センターHPをご確認ください。

キャリアセンター

(天野貞祐記念館 1 階・東側)

進路や就職に関する個別相談のほか、障がい学生対象のキャリアガイダンス実施、大学に届く障がい学生向けのインターンシップや企業説明会の案内、学外支援機関からのイベントのお知らせなどの情報提供を行っています。詳しくは9ページをご覧ください。

図書館

(天野貞祐記念館・西側)

1～3階にある入館ゲート、書架の間の通路とも、車椅子で通行できる幅を確保しています。各階に車椅子対応の蔵書検索端末用机を設置しているほか、階段利用が困難な方は、館内エレベーターを利用できます。館内で困ったことがあったら、スタッフに声をかけてください。

施設事業課

誰にとっても利用しやすい施設になるよう、キャンパスの整備を行っています。

人事課

教職員の理解を深めるため、ダイバーシティ推進の研修の企画・実施を行っています。

入試課

受験時に配慮が必要な場合の受付を行っています。入学前に、配慮を希望する学生と所属学部学科、支援を担当する部署との面談を調整します。

どんな支援が受けられますか？

他の学生と平等に教育を受けられるよう、個々の状況に合わせて支援内容を決定します。例に挙げていない支援が実施されることもありますし、事情により希望に添えない場合もあります。

相談学生と関係者でじっくり相談しながら個別に検討しますので、気軽に学生支援連絡会に相談してください。

授業における支援例

- ・履修登録時のサポート
- ・黒板が見やすい座席、教員の声が聞き取りやすい座席、出入り口付近の座席などの確保
- ・車椅子用の机の配置
- ・ノートテイクに必要な機器の利用
- ・補聴器装着者がより音声を聞き取りやすくなるよう、教員にデジタル補聴援助システム装着を依頼
- ・体調不良時や服薬時の途中退室許可
- ・課題提出期限の柔軟化
- ・ゼミ等での発表順を早めに知らせる

定期試験における支援例

- ・別室受験
- ・試験時間の延長
- ・外国語科目(リスニング)試験の別の試験内容への代替

学生生活における支援例

- ・自家用車の大学入構
- ・健康診断時の介助、受診日時の調整

災害時における支援例

- ・避難計画の事前打ち合わせ
- ・緊急時の連絡手段の確認
- ・自助による避難が困難な場合の避難サポート
- ・防災備蓄食品(アレルギー対応食品を含む)の用意

就職活動における支援

次ページをご覧ください。

受験生の方へ —— 入学試験受験の際の配慮

受験の際に特別な配慮を必要とする場合は、入試要項に記載の期日(入試方式により異なる)までに入試課にご相談ください。所定の申請書のほか、診断書、障害者手帳の写し等を提出していただきます。

入試課：048-946-1900

就職活動のアドバイス

個別相談

キャリアセンターでは、相談窓口を設け、進路や就職、インターンシップに関する相談を随時受け付けています。その際、障がいのある学生は、個々の要望に応じてアドバイザーを固定することも可能です。

障がい学生のためのキャリアガイダンス

学内で開催される就職ガイダンスや各種講座のほか、障がい学生を対象としたキャリアガイダンスを開催しています。障がい学生の就職活動の流れやポイントを知ることができます。参加にあたり、障害者手帳の有無は問いません。

障がい学生向け情報発信

①PorTaⅡでの情報発信

大学に届く障がい学生向けのインターンシップや企業説明会の案内、学外支援機関からのイベントのお知らせなどを、PorTaⅡのダウンロードセンターに掲載しています。情報は随時更新しますので、こまめに確認してください。

PorTaⅡ > ダウンロードセンター > 学生用フォルダ > キャリア・就職支援 > 障がい者向け就職情報

②キャリアセンター内の情報発信(掲示板、参考図書、チラシ・冊子の配布)

大学に届く障がい学生向けのイベント、外部支援機関などからの情報は、キャリアセンター内の掲示板に掲載しています。また、障がい学生向けに来た求人票をまとめたファイルや障がい学生向けの参考図書なども配架しています。大学に来た時にはぜひキャリアセンターに立ち寄って、有益な情報を取得してください。

学外機関の紹介

獨協大学では、学内だけではなく、学外の機関との連携も進めています。学外の機関も上手に利用して、就職活動を進めましょう。

埼玉県「障害者の就業支援」
障害者の仕事チャレンジ



埼玉新卒応援ハローワーク



草加市障害者就労
支援センター
(要手帳)



発達障害者就労支援センター
ジョブセンター草加
(手帳不要)



障がい者のための
就職・転職求人情報サイト
「ウェブ・サーナ」



障がい者のための
就職情報サイト
「クローバーナビ」



FAQ—よくある質問

Q. 障がいがあることを人に知られたくありません。

授業やテストで配慮してもらえることになったとき、その情報はどこまで共有されますか？

A. あなたが支援申請したことは、学生支援連絡会、所属学部教員、授業担当教員など、最低限の範囲で情報共有します。授業担当教員には、他の学生にわからないように注意を払うよう要請します。今後、障がいのない学生に対して、心のバリアフリーに関するセミナー等の啓発活動を行うことを予定しています。

Q. 配慮を申請したら、必ず何かしらの配慮をしてもらえるのでしょうか？

A. 大学の予算や人的資源等の関係から希望に添えない場合もありますが、申請者と相談しながら可能な限りの支援をするように努めます。

Q. 他大学では、学生サポートスタッフがノートテイクなどの支援をしている大学もあるようですが、獨協大学にも同様の制度はありますか？

A. 現在はまだ制度はありませんが、当事者学生のニーズに合わせて組織することを検討中です。

関連情報

日本学生支援機構
障害学生奨学金等情報



発達障害情報・支援センター
(国立障害者リハビリテーション
センター)



厚生労働省
「こころもメンテしよう
～若者を支える
メンタルヘルスサイト～」



コラム② 知っていますか？

本学OBの作家・市川拓司さん



各国で大ベストセラーとなり映画化もされた小説『いま、会いにゆきます』の著者・市川拓司さんは、本学経済学科の卒業生です(1985年卒)。市川さんは、本学在学中は陸上競技部で活躍する一方、幼いころから「問題児」と呼ばれ、生きづらさを抱えていました。

2021年7月刊行の『発達障害だから強くなれた ぼくが発達障害だからできたこと 完全版』(朝日文庫・朝日新聞出版)では、当事者としての体験や、自分の個性との付き合い方、コロナ禍での日々などが語られています。巻末に心療内科医による医学的解説を収録。

獨協大学アクセシビリティ・マップ



- 自動ドア
 スロープ
※スロープがない箇所はバリアフリー
 バリアフリートイレ
 オストメイト
 AED
 エレベーター
 障がい者用駐車場

バリアフリートイレ設備早見表

	設置フロア	設置場所	ドア	オストメイト	オムツ交換台	着替え台	備考
東棟	1階～5階	中央棟側	スウィング式	1階のみ	2階のみ	○	
創立50周年記念館(西棟)	1階	中央棟側	自動ドア	○	○	○	
	2階～4階	西側	スライド式			2階のみ	
天野貞祐記念館(教室) (図書館)	1階～5階	ドーム近く	スライド式			1階のみ	1階はベビーチェアも設置
	1階～3階	西側	スライド式				
4棟	1階	女子トイレ内	スライド式				
6棟	1階	男女トイレ近くに各1	自動ドア				
中央棟	1階	西棟側の男女トイレ内	スライド式				
学生センター	1階・3階・5階	中央階段近く	スライド式	1階のみ	1階のみ		
35周年記念館	1階・2階	1階は書店近く。2階は学食内	スライド式				
学生センター別館	1階	35周年記念館側に2カ所	スライド式	○	○		



DOKKYO UNIVERSITY

獨協大学 学生支援連絡会(学生センター1階・学生課学生生活係内)

e-mail: shien@stf.dokkyo.ac.jp

phone: 048-946-1670

受付時間：月～金 9:00～17:00

2021年12月発行